

山梨県入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和6年5月30日 15時00分から17時00分まで 防災新館 408会議室	
委員	委員長：武藤 慎一（山梨大学大学院教授） 委員長代理：中島 朱美（山梨県立大学教授） 委員：猪狩 学（弁護士） 鈴木 優典（山梨学院大学教授） 松浦 芳恵（一級建築士）	
審議対象期間	令和6年1月1日～令和6年3月31日	
総契約件数	319件	(備考) 審議件数 ・一般競争入札 6件 ・通常指名競争入札 1件
一般競争入札 (総合評価)	306件 262 (件)	
通常指名競争入札	13件	
随意契約	0件	
指名停止状況	4件	
私的独占又は不当な取引制限に係る情報処理状況	0件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	審議した7件については、適正に処理されている。	

別紙

《抽出事案の審議》

1 [一般競争入札（総合評価落札方式）（事前審査型）]

〔**峡東農務事-23-0078 山梨西部地区1工区区画整理工事その5（明許）（補特）**〕

〈工事概要〉

施工面積 A=0.6ha、整地面積 A=0.2ha、道路工 L=212m W=4.0m、水路工 L=390m W300~400×H300~400

〈予定価格〉

予定価格 94,028,000円（消費税含む）

〈入札参加資格〉

- ・本店所在地 県内
- ・競争入札参加資格 土木工事業A又はB
- ・企業の施工実績 28百万円以上の道路工事又は農業農村整備工事  
ただし、元請として請負い平成20年4月1日から入札参加資格申請締切日までに完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
- ・配置予定技術者の資格 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を保有する一級土木施工管理技士又は同等以上の資格を有する者

〈質疑応答〉

- Q) 評価項目のひとつでもあり、今後力を入れてほしい部分でもあるが、若手技術者の育成の必要性について何かご意見いただけるか。
- A) 建設業界は地域の守り手としてなくてはならない業界なので、健全な形での発展育成が必要。賃金や労働環境の問題に対しては、高騰する資材単価への速やかな対応や、ICTの導入等を推進することで雇用の確保に繋げていきたいと考えている。
- Q) 建築業界では技術者育成について考えていかなければならない、という話になっており、工業高校むけての取り組みや、すぐに免許の受験ができるような法律改正などがされている。土木の施工管理の資格等はそのような取り組みがあるか。
- A) 承知していない。教育の部分については専門外ではっきりとお答えできない。
- A) いまどきの子たちは早くやめてしまったりとか大変な仕事をやりたがらなかつたりとかするので、減ってしまいますよね。山梨大学には土木があるのですよね。生徒さんはどれくらいなのか。
- A) 定員が55人です。
- Q) 全国からくるのか。
- A) 静岡などの県外出身者も多い。

2 [一般競争入札（総合評価落札方式）（事後審査型）]

〔**峡東建設事-23-0270 (一)休息山梨線道路工事(明許)(補特)**〕

〈工事概要〉

道路改良工 L=305m、W=7.5(10.0)m、排水構造物工 L=814m、場所打ち擁壁 V=42m<sup>3</sup>、路床改良工 1式、舗装工 1式

〈予定価格〉

99,418,000円(消費税含む)

〈入札参加資格〉

- ・本店所在地 県内
- ・競争入札参加資格 土木一式 A又はB(要特定)
- ・企業の施工実績 元請として請負い平成20年4月1日から入札参加資格締切日までに完成引き渡し済みの2,900万円以上の道路工事の施工実績。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
- ・配置予定技術者の資格 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を保有する一級土木施工管理技士又は同等以上の資格を有する者

〈質疑応答〉

- Q) 当該工事落札者と前区間の800メートルの工事落札者は今回と同じ高野建設か。  
A) 22年度には高野建設が落札している。清水橋の撤去工事や橋のたもとの交差点については、昭和建設が落札している。
- Q) ほぼ同時期に山区の交差点の工事をやっていたと思うが。  
A) 山区交差点は国道411号の勝沼拡幅の事業であり、また別事業なので今回は情報がない。
- Q) 今回の工事はまだ続くのか。まだ完全に拡幅されていないような気がする。  
A) これで終了である。
- Q) 昭和建設と高野建設が、それぞれ他にも抱えている事業がある中で交互という訳でもないが落札している。調整しているわけでもないとは思いますが。  
A) 昭和建設は撤去工事などが動いており、現在ここでは昭和建設と高野建設の工事が動いているという形。
- Q) 昭和建設はどこで工事しているのか。  
A) 清水橋の旧橋撤去の片側の橋台を壊している。もう少しで終わりになる。
- Q) 高野建設は橋梁工事もやるようだが、清水橋関係の入札には参加してきたか。  
A) 橋梁とはいっても下部工の工事は昭和建設だが、上部工は鋼製の橋なのでまた飯田鉄工という別の業者が落札している。そちらの入札に高野建設が参加していたかまでは承知していない。
- Q) 一続きの区間の場合は隣接する工事の入札状況についても把握してほしい。  
A) 承知した。

3 [一般競争入札(総合評価落札方式)(事後審査型)]

〔富東林環事-23-0221 道志口沢治山工事(全部債務)(余フ)〕

〈工事概要〉

山腹工 A=0.34ha

法切工 V=153 m<sup>3</sup> 水路工（緑化水路）L=101m、簡易法枠工（植生基材吹付）A=1,787 m<sup>2</sup>、吹付工（モルタル）A=539 m<sup>2</sup>、植生工（植生基材吹付）A=512 m<sup>2</sup>、植生工（植生マット）A=2,230 m<sup>2</sup>、筋工（丸太 2 型）L=513m、植栽工（ヤマハンノキ）513 本

〈予定価格〉

91,228,500円（消費税含む）

〈入札参加資格〉

- ・本店所在地 県内
- ・競争入札参加資格 土木工事業 A又はB（特定建設業許可を要する）
- ・企業の施工実績 4千万円以上の河川・砂防工事ただし、元請として請負い平成20年4月1日から入札参加資格締切日までに完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
- ・配置予定技術者の資格 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を保有する一級土木施工管理技士又は同等以上の資格を有する者

〈質疑応答〉

Q) 資材の搬入は林道から行っているのか。

A) 林道から既設の谷止工がいくつか並んでおり、そこに対して直角になるように山の奥に索道を1線張り、1線では資材が届かないため、2線目をクロスして張り、施工箇所に直角になるようにして資材を搬入している。

Q) 今回の工事で完成か。

A) はい。

Q) 山腹南側上部の写真を見るとえぐれて見えるが。

A) そうですね。また、地形が変わっており、岩盤が多いところから土目が多いところもあり、工種も様々で施工が難しい。

Q) 前回落札した業者のみが今回も応札し、結果的に一者応札となったということか

A) そうです。

Q) 今回は谷内建設が引き続き施工することで安心できる面もあるということか。

A) そうですね。現地の状況を熟知しているため、安全面などでそのような部分もある。

Q) 索道は新設したのか。

A) そうです。工事完成ごとに外してしまうので。

Q) 説明を聞いていると谷内建設が入札してこなければ他に応札者がいなさそうな印象を受けたが、仮に今回落札業者がいなければ、その後どのような流れになるのか

A) 設計条件等を変更して新たに入札にかけるということにある。

Q) そのような事例があるか。

A) この管内ではない

Q) 工事に使用する樹木の調達先に県としての指定はあるのか。応札者に任せてあるのか。

A) とくにない。樹種の指定のみである。

Q) 設計資材ということか。

A) そうです。

4 [一般競争入札（総合評価落札方式）（事後審査型）]

〔企・電気課-23-0031 琴川第三発電所 配電線連系化工事（継続）〕

〈工事概要〉

高圧連系盤設置（機械基礎含む） 1式、単独運転検出装置設置 1式、連系用主要変圧器設置 1式、高圧気中開閉器設置 1式、高圧避雷器設置 1式、パルス変換器設置 1式、収納箱設置 1式、既設配線撤去 1式、配線・配管設置 1式、防護柵撤去及び設置 1式、配電線連系化に伴う既設制御盤改造 1式

〈予定価格〉

93,819,000円（消費税含む）

〈入札参加資格〉

- ・本店所在地 県内
- ・競争入札参加資格 電気工事業 A（特定建設業許可を要する）
- ・企業の施工実績 4千万円以上の電気工事。ただし、元請として請負い平成20年4月1日から入札参加資格締切日までに完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
- ・配置予定技術者の資格 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を保有する一級電気工事施工管理技士又は同等以上の資格を有する者。

〈質疑応答〉

Q) 一者入札の要因のひとつが琴川ダムの奥地だからということだが、搬入はどの道を使うのか。

A) 途中からは、幅2メートル程の管理用道路があり、それが2キロほど続く。

Q) 電気関係の部分もあり、技術力が求められる案件ということか。

A) 発電所に接続する箇所があるので、その仕組みをわかっていないと入札に参加しにくい案件なのではないかと思う。

5 [一般競争入札（総合評価落札方式）（事後審査型）]

〔富東建設事-23-0419 国道139号道路改良工事（一部債務）（余フ）〕

〈工事概要〉

道路改良（本線部） 道路改良 L=90mW=5.5(9.5)m、重力式擁壁工 V=149m<sup>3</sup>、側溝工 L=72m、アスファルト舗装工 A=654m<sup>2</sup>、道路改良（仮設道路部）、補強土壁工 A=25m<sup>2</sup>、橋梁下部工 N=2基

〈予定価格〉

98,010,000円（消費税含む）

〈入札参加資格〉

- ・本店所在地 県内

- ・競争入札参加資格 土木工事業 A又はB（特定建設業許可を要する）
- ・企業の施工実績 請負金額4千万円以上の道路工事。ただし、元請として請負い平成20年4月1日から入札参加資格締切日までに完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
- ・配置予定技術者の資格 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を保有する一級土木施工管理技士又は同等以上の資格を有する者

〈質疑応答〉

- Q) 審議に直接関係ないかもしれないが、139号は大月の手前のところは県道550号から入って、橋を渡り、岩殿のほうにいく車が多いかと思うが考え方としてはどうなっているか。賑岡のほうを直すのか。あまり岩殿のほうも道がよくないように思えるが。
- A) 大月市内で13キロよくないところがあり、ひとつはこの下瀬戸地区であり、あとは委員のおっしゃった畑倉地区というところが狭い。今事業化してバイパス計画がある。使い方としてはやはり県道を使いながら小菅のほうに行く人多いと思う。
- Q) どちらかといえば賑岡のほうを直すというよりは下瀬戸からということか。
- A) 優先順位として下瀬戸からだが、畑倉のほうは距離が長いのでルートを検討しながら昨年度、事業化してバイパス計画を順次熟度をあげているところである。
- Q) 奥の方も道が細いですよね。
- A) 上和田ですね。今年の3月にひとつトンネルがあいた。もうひとつは鋭意工事中。
- Q) 全体的に直す過程のひとつということですね。小菅と丹波山が山ひとつ離れているのにこの道しかないという、生活道でもあるし幹線道路でもあるという貴重な道であると思う。
- Q) 今回の落札業者は地元の業者で土地に精通しているということだが、もっと多くの業者に入札に参加してもらえばより事業も進めやすい。技術者の育成等取り組む等、参加業者を増やしていいと思う。

6 [一般競争入札（総合評価落札方式）（事後審査型）]

〔**峡南建設事-23-0377 十島 急傾斜地崩壊対策工事（一部債務）（余フ）（補特）**〕

〈工事概要〉

植生基材吹付A=820m<sup>2</sup>、鉄筋挿入工（D19～D22 L=2.0～3.0m）N=296本、鋼製受圧板 N=296枚

〈予定価格〉

94,446,000円（消費税含む）

〈入札参加資格〉

- ・本店所在地 県内
- ・競争入札参加資格 土木工事業 A又はB（特定建設業許可を要する）
- ・企業の施工実績 請負金額2千8百万円以上の河川・砂防工事ただし、元請として請負い平成20年4月1日から入札参加資格締切日までに完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場

- 合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
- ・配置予定技術者の資格 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を保有する一級土木施工管理技士又は同等以上の資格を有する者

〈質疑応答〉

- Q) 今回落札業者は現場近くの業者か。やはり現場のことはよくわかっているということか  
A) そうです。騒音や搬入など日々細かい調整があるのでその点はしやすい。
- Q) 近隣の応札可能業者はどの程度いるか。  
A) 4社程度
- Q) 落札業者は得点も比較的高いし、実績もあるということか。  
A) そうです。
- Q) どの案件も地元の強い一者のみが入札する人が多い。一者応札でそれで落札という案件が多いのもいかなものかと思うので、もう少し多くの業者が参加しやすほうがよいのでは。  
A) 広く応札できるように県、国で金額要件や技術者の要件を見直すなどの取り組みがなされている。例えば、技術者不足への対策として、ひとりで複数の現場を持つことができるなどの規制緩和がなされているが、それが働き方改革の面ではどうか、という話もあり、難しい部分もある。

## 7 [通常指名競争入札]

[**峡南農務事-23-0056 市川三郷地区 農道9号舗装工事**]

〈工事概要〉

アスファルト舗装工、延長 L=381m 幅員 W=4.0m、舗装面積 A=1,516 m<sup>2</sup>

〈予定価格〉

7,491,000円(消費税含む)

〈指名業者の選定理由〉

舗装工事 A又はBに該当する資格を有し、業者状態が正常で納税状況が完納の業者は327者である。

1. 327者のうち、本店所在地が峡南農務事務所管内で「舗装」登録のあるA及びBの業者53者を選定した。
2. 53者のうち、工事箇所が市川三郷町のため、市川三郷町内に本店がある20者を選定した。
3. その中から、総合数値の高い上位5者を選定した。

〈質疑応答〉

- Q) 今回落札業者は総合数値が高いが、これはどのような数値か。  
A) 会社の経営状況、技術者、過去の受注実績などをもとに総合的に算出されたものである。
- Q) 今回指名の5社は総合数値としては大きな差はない上位の業者ということでしょうか。  
A) それほどの差ではない。

《全体を通しての意見》

委員) 全体の話だが、技術者不足で入札が競争にならず、一者入札になっているということなので、県が何らかの計画を立てて、あるいは少なくとも技術者の配置予定について把握した上で、技術者

を増やすような対策をするよう具申したい。今、インターネットで記事を検索していたら、2012年の山梨県の入札参加に至らなかった理由は技術者不足という記事が出てきた。入札監視委員会は金子委員長の時でしょうか。もう12年も前の話だが同じ話が出てきており、やはり対策が必要かなど。抜本的な対策がどれくらいとれるかはわからないが、県として実際に動かなければならないのではというご提案である。

事務局) 応札が一者に至る理由は技術者不足ばかりではなく、複合的な要素だとは思っているのだが、委員からご意見があったとおり、ひとつの要素ではある。県としても問題意識をもっており、施策を行っている。その他の案件かどこかで今の取り組み状況のご報告にはなってしまうが、次回委員会でご紹介させていただきたい。

委員) 今拝見している2012年3月29日の山梨建設新聞の記事によれば、県の入札監視委員会で報告された県内業者870社へのアンケート結果で、入札参加に至らなかった理由は、技術者不足と参加資格における施工実績が厳しいことでほぼ半々という状況であった。その後の県の取り組み等ご報告いただきたい。

事務局) 現在の状況のご報告については、我々の取り組みについて知っていただきたいところもあるので次回でよろしいですか。

委員) よいです。

委員) 技術者不足の実態等の整理をしておいてほしい。

事務局) 数値的な実態までは無理かと思うが、そのような事実はよく話題になるので、どのように手を打っているのかということ等、例えばソフト的な取り組みとしては、インスタグラムを用いてより広く県民に情報発信をしたり、中高生への出前講座をおこなったりしているのでそういったことについてご報告をさせていただく。